

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月20日

【四半期会計期間】 第125期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社 常陽銀行

【英訳名】 The Joyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 寺 門 一 義

【本店の所在の場所】 水戸市南町2丁目5番5号

【電話番号】 (029)231-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 野 崎 潔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号
株式会社常陽銀行 経営企画部東京事務所

【電話番号】 (03)3272-8791

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 関 敏 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社常陽銀行 東京営業部
(東京都中央区八重洲2丁目7番2号)
株式会社常陽銀行 福島支店
(福島市本町6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社常陽銀行福島支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	86,143	78,207	81,977	159,179	156,118
うち連結信託報酬	百万円	11	13	13	25	26
連結経常利益	百万円	22,388	23,407	24,146	41,320	45,730
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	14,225	15,157	16,543	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	25,042	28,680
連結中間包括利益	百万円	17,049	38,143	△8,737	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	25,372	105,710
連結純資産額	百万円	517,690	540,988	589,131	516,971	601,840
連結総資産額	百万円	8,440,678	8,839,161	8,993,991	8,536,571	9,065,458
1株当たり純資産額	円	690.39	741.09	812.76	689.21	830.50
1株当たり中間純利益金額	円	19.01	20.79	22.88	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	33.52	39.48
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	19.01	20.78	22.87	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	33.51	39.46
自己資本比率	%	6.1	6.0	6.5	6.0	6.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	85,268	121,982	△168,276	20,232	120,983
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	35,062	18,968	△32,373	△105,198	155,249
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,977	11,873	△3,993	△14,386	6,810
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	419,058	363,198	288,790	210,363	493,433
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,832 〔1,953〕	3,788 〔1,927〕	3,804 〔1,968〕	3,713 〔1,927〕	3,687 〔1,923〕
信託財産額	百万円	3,515	2,959	2,460	3,513	2,540

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第123期中	第124期中	第125期中	第123期	第124期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	75,798	67,406	69,881	138,551	133,415
うち信託報酬	百万円	11	13	13	25	26
経常利益	百万円	19,919	20,954	21,660	35,837	40,404
中間純利益	百万円	12,485	13,684	14,885	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	22,071	23,915
資本金	百万円	85,113	85,113	85,113	85,113	85,113
発行済株式総数	千株	789,231	769,231	766,231	789,231	766,231
純資産額	百万円	504,159	529,498	572,369	507,640	587,074
総資産額	百万円	8,410,334	8,811,278	8,972,216	8,508,476	9,035,987
預金残高	百万円	7,463,308	7,567,599	7,783,637	7,490,926	7,728,736
貸出金残高	百万円	5,240,557	5,526,229	5,776,226	5,399,342	5,656,407
有価証券残高	百万円	2,610,842	2,766,522	2,738,803	2,752,517	2,735,418
1株当たり純資産額	円	675.79	729.37	791.63	680.52	812.06
1株当たり配当額	円	4.50	4.50	6.00	9.00	10.00
自己資本比率	%	5.9	6.0	6.3	5.9	6.4
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,398 〔1,587〕	3,365 〔1,539〕	3,390 〔1,641〕	3,291 〔1,560〕	3,282 〔1,582〕
信託財産額	百万円	3,515	2,959	2,460	3,513	2,540
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額等は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の連結子会社の「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成27年度上半期のおわが国経済は、政府のデフレ脱却、経済再生に向けた政策効果を背景に雇用や所得環境が改善したほか、インバウンド効果等により消費も底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。但し、後半はアジア新興国の景気下振れ懸念等から輸出・生産に一部弱い動きが見られ、景気の停滞感が強まりました。茨城県経済においては、生産および雇用が引き続き持ち直し基調にあるなかで緩やかな回復をたどりましたが、後半は全国と同様、景気の減速が懸念される状況となりました。

こうした経済環境のもと、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

当第2四半期連結累計期間における経常収益は、有価証券利息配当金(資金運用収益)や預り資産販売を中心とする役員取引等収益、株式等売却益(その他経常収益)の増加等により、前年同期比37億円増加し819億円となりました。

経常費用は、営業経費が減少したものの、貸倒引当金繰入額等の与信関係費用(その他経常費用)や株式等売却損(その他経常費用)の増加等により、前年同期比30億円増加し578億円となりました。

以上により、経常利益は、前年同期比7億円増加し241億円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比13億円増加し165億円となりました。

なお、銀行の健全性を示す連結自己資本比率は12.69%と引き続き高い水準にあります。

セグメント情報では、銀行業務の経常収益が前年同期比24億円増加し698億円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比7億円増加し216億円となりました。リース業務の経常収益は前年同期比6億円増加し97億円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期と同水準の3億円となりました。その他の経常収益は前年同期比5億円増加し59億円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比1億円増加し18億円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、貸出金が増加したものの、現金預け金の減少等により、前連結会計年度末比714億円減少し8兆9,939億円となりました。

負債は、預金や譲渡性預金が増加したものの、借入金の減少等により、前連結会計年度末比587億円減少し8兆4,048億円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加したものの、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比127億円減少し5,891億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で424億21百万円、国際業務部門で31億8百万円、全体では455億37百万円となりました。

また、役員取引等収支については、国内業務部門で112億10百万円、国際業務部門で24百万円、全体では97億5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	43,386	2,759	5	46,151
	当第2四半期連結累計期間	42,421	3,108	6	45,537
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	45,654	3,229	△227	48,656
	当第2四半期連結累計期間	44,731	4,252	△239	48,744
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,268	469	△233	2,504
	当第2四半期連結累計期間	2,309	1,143	△246	3,207
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	13	—	—	13
	当第2四半期連結累計期間	13	—	—	13
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	10,424	90	△1,583	8,931
	当第2四半期連結累計期間	11,210	24	△1,529	9,705
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	14,653	136	△2,102	12,686
	当第2四半期連結累計期間	15,485	106	△2,045	13,546
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,228	46	△519	3,755
	当第2四半期連結累計期間	4,274	81	△515	3,841
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	272	463	△1	735
	当第2四半期連結累計期間	250	883	△0	1,133
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	272	463	△1	735
	当第2四半期連結累計期間	250	883	△0	1,133
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,432	508	—	1,941
	当第2四半期連結累計期間	1,715	589	0	2,305
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,541	584	—	2,126
	当第2四半期連結累計期間	1,808	1,252	—	3,061
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	109	75	—	184
	当第2四半期連結累計期間	92	663	△0	755

(注)1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、国内(連結)子会社という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が154億85百万円、国際業務部門が1億6百万円、合計では135億46百万円となりました。
 一方、役務取引等費用は、国内業務部門が42億74百万円、国際業務部門が81百万円、合計では38億41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	14,653	136	△2,102	12,686
	当第2四半期連結累計期間	15,485	106	△2,045	13,546
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,978	—	△3	2,974
	当第2四半期連結累計期間	3,122	—	△5	3,117
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,035	67	△14	3,089
	当第2四半期連結累計期間	3,001	69	△15	3,055
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2,676	53	△100	2,629
	当第2四半期連結累計期間	2,877	8	△133	2,751
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,147	—	△0	1,147
	当第2四半期連結累計期間	1,604	—	△0	1,604
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	291	—	△0	291
	当第2四半期連結累計期間	284	—	△0	284
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	1,547	13	△509	1,051
	当第2四半期連結累計期間	1,576	14	△478	1,112
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,228	46	△519	3,755
	当第2四半期連結累計期間	4,274	81	△515	3,841
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	629	11	—	640
	当第2四半期連結累計期間	634	12	—	646

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。
- 2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門特定取引の状況

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に58百万円、特定金融派生商品収益に1億91百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に8億83百万円計上いたしました。
 特定取引費用は、計上しておりません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	272	463	△1	735
	当第2四半期連結累計期間	250	883	△0	1,133
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	134	464	△1	597
	当第2四半期連結累計期間	58	883	△0	941
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	138	△1	—	137
	当第2四半期連結累計期間	191	—	—	191
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。
- 2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	7,511,774	55,825	△12,369	7,555,229
	当第2四半期連結会計期間	7,695,595	88,042	△13,135	7,770,501
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,604,318	—	△8,953	4,595,364
	当第2四半期連結会計期間	4,809,527	—	△9,763	4,799,764
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,825,878	—	△3,210	2,822,668
	当第2四半期連結会計期間	2,814,852	—	△3,310	2,811,542
うちその他	前第2四半期連結会計期間	81,577	55,825	△206	137,196
	当第2四半期連結会計期間	71,215	88,042	△62	159,195
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	7,950	—	△4,400	3,550
	当第2四半期連結会計期間	99,266	—	△16,900	82,366
総合計	前第2四半期連結会計期間	7,519,724	55,825	△16,769	7,558,779
	当第2四半期連結会計期間	7,794,862	88,042	△30,035	7,852,868

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

- 2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
- 3 定期性預金=定期預金
- 4 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,487,730	100.00	5,735,667	100.00
製造業	760,446	13.86	738,092	12.87
農業、林業	15,272	0.28	15,725	0.27
漁業	3,449	0.06	5,401	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	17,673	0.32	7,313	0.13
建設業	153,365	2.80	158,731	2.77
電気・ガス・熱供給・水道業	50,677	0.92	57,753	1.01
情報通信業	36,745	0.67	37,331	0.65
運輸業、郵便業	155,919	2.84	148,992	2.60
卸売業、小売業	603,340	10.99	615,202	10.72
金融業、保険業	191,046	3.48	203,092	3.54
不動産業、物品賃貸業	934,913	17.04	1,034,182	18.03
医療、福祉等サービス業	381,226	6.95	392,094	6.84
地方公共団体	795,556	14.50	809,416	14.11
その他	1,388,097	25.29	1,512,337	26.37
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,487,730	—	5,735,667	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等を主因に1,682億円の支出となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、2,902億円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等を主因に323億円の支出となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、513億円の減少となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等を主因に39億円の支出となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、158億円の減少となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は2,046億円減少し、2,887億円となりました。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	68	2.71	61	2.51
有形固定資産	2,186	86.07	2,109	85.75
無形固定資産	142	5.61	142	5.79
その他債権	13	0.55	10	0.43
銀行勘定貸	13	0.53	13	0.53
現金預け金	115	4.53	122	4.99
合計	2,540	100.00	2,460	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	31	1.25	30	1.25
包括信託	2,508	98.75	2,430	98.75
合計	2,540	100.00	2,460	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.69
2. 連結における自己資本の額	4,500
3. リスク・アセットの額	35,442
4. 連結総所要自己資本額	1,417

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	12.13
2. 単体における自己資本の額	4,263
3. リスク・アセットの額	35,131
4. 単体総所要自己資本額	1,405

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	76	56
危険債権	885	773
要管理債権	253	287
正常債権	54,487	57,089

(注) 上記は自己査定に基づき、与信関連債権の査定結果を記載しております。

なお、金額は単位未満を四捨五入しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,167,515,000
計	2,167,515,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	766,231,875	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株であります。
計	766,231,875	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

① 株式会社常陽銀行第13回新株予約権（発行日：平成27年7月17日）

決議年月日	平成27年6月25日
新株予約権の数	34,231個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	34,231株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月18日～平成57年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 681円 資本組入額 341円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成56年7月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

② 株式会社常陽銀行第14回新株予約権（発行日：平成27年7月17日）

決議年月日	平成27年6月25日
新株予約権の数	28,464個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	28,464株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月18日～平成57年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 709円 資本組入額 355円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成56年7月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 1 株

2 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当行が株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

但し、付与株式数の調整を行った結果、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に 1 株未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件（その他の条件）

① 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。

② 上記「新株予約権の行使の条件」、①に関わらず、新株予約権者および相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記 4 に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第 416 条第 4 項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）

当該承認または決定がなされた日の翌日から 15 日間

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注 2）に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得の事由および条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成 27 年 7 月 1 日～ 平成 27 年 9 月 30 日	—	766, 231	—	85, 113	—	58, 574

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	28,992	3.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	25,203	3.28
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,184	3.02
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	23,178	3.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.	20,742	2.70
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,760	2.31
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	17,049	2.22
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	16,448	2.14
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	11,422	1.49
STATE STREET BANK WEST CLIENT — TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171 U. S. A.	10,304	1.34
計	—	194,284	25.35

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 23,184千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 17,760千株

2 当行は平成27年9月30日現在、自己株式を43,354千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,354,000	—	株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 719,208,000	719,208	同上
単元未満株式	普通株式 3,669,875	—	同上
発行済株式総数	766,231,875	—	—
総株主の議決権	—	719,208	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株及び800株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

2 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式476株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社常陽銀行	水戸市南町2丁目5番5号	43,354,000	—	43,354,000	5.65
計	—	43,354,000	—	43,354,000	5.65

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	496,348	321,426
コールローン及び買入手形	14,356	2,168
買入金銭債権	12,509	10,837
特定取引資産	4,999	5,534
有価証券	※1,※7,※12 2,742,510	※1,※7,※12 2,736,399
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 5,618,019	※2,※3,※4,※5,※6,※8 5,735,667
外国為替	※6 3,296	※6 4,499
リース債権及びリース投資資産	※7 38,571	※7 40,134
その他資産	※7 52,719	※7 54,586
有形固定資産	※9,※10 94,961	※9,※10 94,585
無形固定資産	10,570	10,079
退職給付に係る資産	1,438	2,275
繰延税金資産	1,966	2,061
支払承諾見返	14,961	15,551
貸倒引当金	△41,765	△41,808
投資損失引当金	△9	△9
資産の部合計	9,065,458	8,993,991
負債の部		
預金	※7 7,715,598	※7 7,770,501
譲渡性預金	10,045	82,366
コールマネー及び売渡手形	44,324	33,410
債券貸借取引受入担保金	※7 143,395	※7 135,358
特定取引負債	160	242
借入金	※7 345,388	※7 192,568
外国為替	551	580
社債	※11 15,000	※11 15,000
新株予約権付社債	36,051	35,988
信託勘定借	13	13
その他負債	66,084	63,929
役員賞与引当金	62	—
退職給付に係る負債	7,997	7,811
役員退職慰労引当金	39	30
睡眠預金払戻損失引当金	2,164	2,099
ポイント引当金	138	154
利息返還損失引当金	7	7
偶発損失引当金	1,169	1,151
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	48,507	36,281
再評価に係る繰延税金負債	※9 10,136	※9 10,070
負ののれん	1,817	1,738
支払承諾	14,961	15,551
負債の部合計	8,463,618	8,404,859

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
利益剰余金	311,093	323,787
自己株式	△21,619	△21,565
株主資本合計	433,160	445,908
その他有価証券評価差額金	159,909	134,463
繰延ヘッジ損益	△1,725	△1,932
土地再評価差額金	※9 12,666	※9 12,528
退職給付に係る調整累計額	△3,756	△3,438
その他の包括利益累計額合計	167,094	141,621
新株予約権	147	110
非支配株主持分	1,437	1,491
純資産の部合計	601,840	589,131
負債及び純資産の部合計	9,065,458	8,993,991

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
経常収益	78,207	81,977
資金運用収益	48,656	48,744
(うち貸出金利息)	33,922	33,087
(うち有価証券利息配当金)	14,387	15,263
信託報酬	13	13
役務取引等収益	12,686	13,546
特定取引収益	735	1,133
その他業務収益	2,126	3,061
その他経常収益	※1 13,990	※1 15,477
経常費用	54,799	57,831
資金調達費用	2,504	3,207
(うち預金利息)	1,290	1,407
役務取引等費用	3,755	3,841
その他業務費用	184	755
営業経費	37,171	36,177
その他経常費用	※2 11,182	※2 13,848
経常利益	23,407	24,146
特別利益	107	82
固定資産処分益	107	82
特別損失	668	325
固定資産処分損	288	188
減損損失	※3 379	※3 137
金融商品取引責任準備金繰入額	0	—
税金等調整前中間純利益	22,847	23,903
法人税、住民税及び事業税	7,684	7,980
法人税等調整額	△126	△678
法人税等合計	7,557	7,302
中間純利益	15,289	16,600
非支配株主に帰属する中間純利益	132	57
親会社株主に帰属する中間純利益	15,157	16,543

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
中間純利益	15,289	16,600
その他の包括利益	22,854	△25,338
その他有価証券評価差額金	22,135	△25,448
繰延ヘッジ損益	234	△207
退職給付に係る調整額	483	317
中間包括利益	38,143	△8,737
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	37,999	△8,792
非支配株主に係る中間包括利益	144	54

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,113	58,574	300,506	△21,079	423,113
会計方針の変更による 累積的影響額			△748		△748
会計方針の変更を反映し た当期首残高	85,113	58,574	299,757	△21,079	422,364
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,356		△3,356
親会社株主に帰属する 中間純利益			15,157		15,157
自己株式の取得				△10,044	△10,044
自己株式の処分			△3	17	14
自己株式の消却			△9,798	9,798	—
土地再評価差額金の取 崩			640		640
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)					
当中間期変動額合計	—	—	2,639	△227	2,411
当中間期末残高	85,113	58,574	302,396	△21,307	424,776

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	86,445	△2,072	12,184	△5,656	90,900	113	2,843	516,971
会計方針の変更による 累積的影響額								△748
会計方針の変更を反映し た当期首残高	86,445	△2,072	12,184	△5,656	90,900	113	2,843	516,222
当中間期変動額								
剰余金の配当								△3,356
親会社株主に帰属する 中間純利益								15,157
自己株式の取得								△10,044
自己株式の処分								14
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取 崩								640
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)	22,123	234	△640	483	22,202	10	141	22,354
当中間期変動額合計	22,123	234	△640	483	22,202	10	141	24,765
当中間期末残高	108,569	△1,837	11,544	△5,172	113,102	124	2,985	540,988

当中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,113	58,574	311,093	△21,619	433,160
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,975		△3,975
親会社株主に帰属する 中間純利益			16,543		16,543
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分			△12	73	61
土地再評価差額金の取 崩			137		137
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)					
当中間期変動額合計	—	—	12,693	54	12,747
当中間期末残高	85,113	58,574	323,787	△21,565	445,908

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	159,909	△1,725	12,666	△3,756	167,094	147	1,437	601,840
当中間期変動額								
剰余金の配当								△3,975
親会社株主に帰属する 中間純利益								16,543
自己株式の取得								△19
自己株式の処分								61
土地再評価差額金の取 崩								137
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)	△25,446	△207	△137	317	△25,473	△36	53	△25,456
当中間期変動額合計	△25,446	△207	△137	317	△25,473	△36	53	△12,708
当中間期末残高	134,463	△1,932	12,528	△3,438	141,621	110	1,491	589,131

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	22,847	23,903
減価償却費	2,712	3,072
減損損失	379	137
負ののれん償却額	△79	△79
貸倒引当金の増減 (△)	△1,500	43
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	0	—
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△48	△62
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△780	△836
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,050	△185
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6	△8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△58	△65
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	15	15
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△69	△17
資金運用収益	△52,349	△52,673
資金調達費用	2,504	3,207
有価証券関係損益 (△)	△485	△779
為替差損益 (△は益)	△14,215	△1,814
固定資産処分損益 (△は益)	180	105
特定取引資産の純増 (△) 減	△301	△534
特定取引負債の純増減 (△)	16	81
貸出金の純増 (△) 減	△124,341	△117,647
預金の純増減 (△)	75,326	54,903
譲渡性預金の純増減 (△)	△6,480	72,321
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	161,367	△152,820
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	8,472	△29,721
コールローン等の純増 (△) 減	4,565	13,860
コールマネー等の純増減 (△)	△12,419	△10,913
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	12,750	△8,036
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△494	△1,202
外国為替 (負債) の純増減 (△)	234	29
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△540	△1,563
信託勘定借の純増減 (△)	△4	△0
資金運用による収入	52,504	53,056
資金調達による支出	△2,964	△3,625
その他	1,875	△4,170
小計	129,665	△162,022
法人税等の支払額	△7,682	△6,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,982	△168,276

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△429,665	△440,394
有価証券の売却による収入	318,319	325,723
有価証券の償還による収入	133,327	84,401
有形固定資産の取得による支出	△2,643	△1,700
有形固定資産の売却による収入	857	467
無形固定資産の取得による支出	△1,228	△869
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,968	△32,373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,400	—
新株予約権付社債の発行による収入	30,674	—
自己株式の取得による支出	△10,044	△19
自己株式の売却による収入	1	2
配当金の支払額	△3,356	△3,975
非支配株主への配当金の支払額	△2	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,873	△3,993
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	152,835	△204,642
現金及び現金同等物の期首残高	210,363	493,433
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 363,198	※1 288,790

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な会社名

株式会社常陽リース、常陽信用保証株式会社、株式会社常陽クレジット、常陽施設管理株式会社、常陽証券株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合

いばらき新産業創出投資事業有限責任組合

いばらき創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

(2) それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

当行及び連結子会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

当行及び連結子会社の保有する有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については中間連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

なお、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、当行及び連結子会社の一部は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,635百万円(前連

結会計年度末は16,905百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金2百万円(前連結会計年度末は2百万円)であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(15) リース取引の処理方法

貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(16) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。また、連結子会社のうち1社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(18) 負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。

(19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については、現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。

(20) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
出資金	425百万円	420百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,278百万円	912百万円
延滞債権額	87,175百万円	82,270百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	479百万円	1,259百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	26,353百万円	27,465百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	115,287百万円	111,908百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	21,861百万円	20,339百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	601,823百万円	590,970百万円
計	601,823 "	590,970 "
担保資産に対応する債務		
預金	40,714 "	24,185 "
債券貸借取引受入担保金	143,395 "	135,358 "
借入金	319,926 "	167,589 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	60,943百万円	60,705百万円

連結子会社のうち1社は借入金の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
未經過リース期間に係る リース契約債権	127百万円	236百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	160百万円	160百万円
保証金・敷金	1,365百万円	1,352百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,605,200百万円	1,598,919百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能な もの)	879,018百万円	870,945百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	87,601百万円	87,278百万円

※11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	22,338百万円	25,138百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	2,249百万円	3,574百万円
償却債権取立益	1,512百万円	848百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸出金償却	1,722百万円	2,748百万円
貸倒引当金繰入額	468百万円	1,083百万円
株式売却損	79百万円	629百万円

※3 減損損失は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。
上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
土地(その他の有形固定資産)	379百万円	137百万円

当行及び連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	789,231	—	20,000	769,231	(注1)
合計	789,231	—	20,000	769,231	
自己株式					
普通株式	43,438	20,037	20,036	43,439	(注2)
合計	43,438	20,037	20,036	43,439	

(注1) 発行済株式数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(注2) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加37千株、自己株式の買付による増加20,000千株。

単元未満株式の買増請求による減少2千株、自己株式の消却による減少20,000千株、ストックオプションの権利行使による減少34千株。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			124	
合計			—			124	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,356	4.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	3,266	その他利益 剰余金	4.5	平成26年9月30日	平成26年12月2日

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	766,231	—	—	766,231	
合計	766,231	—	—	766,231	
自己株式					
普通株式	43,473	28	147	43,354	(注)
合計	43,473	28	147	43,354	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加28千株。

単元未満株式の買増請求による減少3千株、ストックオプションの権利行使による減少144千株。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			110	
合計			—			110	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,975	5.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	4,337	その他利益 剰余金	6.0	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	369,024百万円	321,426百万円
当行における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	△5,825百万円	△32,635百万円
現金及び現金同等物	363,198百万円	288,790百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	65	68
1年超	252	247
合計	317	315

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	0	0
1年超	2	1
合計	2	2

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	496,348	496,348	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	39,539	39,760	220
其他有価証券	2,695,172	2,695,172	—
(3) 貸出金	5,618,019		
貸倒引当金(*1)	△36,598		
	5,581,420	5,653,947	72,526
資産計	8,812,481	8,885,229	72,747
(1) 預金	7,715,598	7,716,010	△411
(2) 譲渡性預金	10,045	10,045	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	143,395	143,395	—
(4) 借入金	345,388	345,083	305
負債計	8,214,428	8,214,534	△106
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	590	590	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△5,819	△5,819	—
デリバティブ取引計	△5,229	△5,229	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	321,426	321,426	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	32,890	33,177	287
其他有価証券	2,694,910	2,694,910	—
(3) 貸出金	5,735,667		
貸倒引当金(*1)	△36,623		
	5,699,044	5,771,352	72,308
資産計	8,748,271	8,820,867	72,595
(1) 預金	7,770,501	7,770,891	△389
(2) 譲渡性預金	82,366	82,366	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	135,358	135,358	—
(4) 借入金	192,568	192,548	19
負債計	8,180,795	8,181,165	△370
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	773	773	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△2,147	△2,147	—
デリバティブ取引計	△1,373	△1,373	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価格を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての変動利付国債および証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	3,209	3,199
② 投資事業組合出資金(*3)	4,588	5,399
合 計	7,797	8,598

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間における非上場株式の減損処理はありません。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

- ※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	29,426	29,661	235
	国債	4,000	4,001	0
	地方債	49	50	0
	社債	25,375	25,609	233
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	29,426	29,661	235
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	10,113	10,099	△14
	国債	8,500	8,500	△0
	地方債	150	149	△0
	社債	1,463	1,449	△13
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	10,113	10,099	△14
	合計	39,539	39,760	220

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	31,668	31,968	300
	国債	3,001	3,004	3
	地方債	249	250	0
	社債	28,416	28,713	296
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	31,668	31,968	300
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	1,222	1,209	△12
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,222	1,209	△12
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	1,222	1,209	△12
	合計	32,890	33,177	287

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	266,760	121,280	145,479
	債券	1,694,823	1,657,965	36,858
	国債	1,175,240	1,151,075	24,164
	地方債	136,231	133,286	2,945
	社債	383,351	373,603	9,748
	その他	565,135	511,158	53,977
	外国債券	355,457	347,633	7,823
	その他	209,678	163,524	46,153
	小計	2,526,719	2,290,404	236,315
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,091	5,578	△487
	債券	99,577	99,827	△250
	国債	5,264	5,277	△13
	地方債	69,023	69,131	△107
	社債	25,290	25,418	△128
	その他	70,558	73,240	△2,681
	外国債券	40,480	40,643	△163
	その他	30,078	32,596	△2,518
	小計	175,227	178,646	△3,419
	合計	2,701,946	2,469,050	232,896

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	248,246	119,757	128,489
	債券	1,718,819	1,682,032	36,787
	国債	1,125,984	1,101,923	24,060
	地方債	200,710	197,940	2,769
	社債	392,125	382,168	9,957
	その他	528,602	492,454	36,147
	外国債券	340,426	333,673	6,753
	その他	188,175	158,780	29,394
		小計	2,495,669	2,294,244
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,601	5,428	△826
	債券	23,980	24,045	△65
	国債	10,122	10,163	△41
	地方債	4,722	4,722	—
	社債	9,136	9,160	△24
	その他	176,469	181,206	△4,736
	外国債券	113,629	114,519	△889
	その他	62,839	66,686	△3,847
	小計	205,051	210,680	△5,628
	合計	2,700,721	2,504,924	195,796

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）の趣旨に基づき、当中間連結会計期間末（連結会計年度末）における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託
前連結会計年度(平成27年3月31日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
前連結会計年度(平成27年3月31日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	233,486
その他有価証券	233,486
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	73,544
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	159,941
(△)非支配株主持分相当額	31
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金 のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	159,909

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額590百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	196,272
その他有価証券	196,272
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	61,779
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	134,492
(△)非支配株主持分相当額	29
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金 のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	134,463

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額475百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	172,114	53,650	665	665
	受取変動・支払固定	172,114	53,650	△91	△91
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	110	50	△0	2
	買建	110	50	0	△1
	スワップション				
売建	51,823	8,590	△108	34	
買建	51,823	8,590	108	108	
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計				573	718

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	177,384	58,561	829	829
	受取変動・支払固定	177,384	58,561	△176	△176
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	80	20	△0	2
	買建	80	20	0	△1
	スワップション				
売建	72,881	7,250	△93	49	
買建	72,881	7,250	92	92	
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計				652	797

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	183,694	115,599	83	83
	為替予約				
	売建	5,206	542	△124	△124
	買建	5,404	26	56	56
	通貨オプション				
	売建	23,144	8,702	△524	△130
	買建	23,144	8,702	526	269
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計			16	155	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	162,219	113,000	70	70
	為替予約				
	売建	12,034	4,349	△40	△40
	買建	9,366	3,616	89	89
	通貨オプション				
	売建	34,022	16,107	△771	△142
	買建	34,022	16,107	773	403
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計			122	381	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	443	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	23百万円	22百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 48,960株	普通株式 41,133株
付与日	平成26年7月18日	平成26年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成26年7月19日から 平成56年7月18日まで	平成26年7月19日から 平成56年7月18日まで
権利行使価格(注2)	1円	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	500円	525円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 34,231株	普通株式 28,464株
付与日	平成27年7月17日	平成27年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成27年7月18日から 平成57年7月17日まで	平成27年7月18日から 平成57年7月17日まで
権利行使価格(注2)	1円	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	680円	708円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、保証業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。なお、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとし、保証業務等につきましては「その他」としております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	66,479	8,880	75,360	2,847	78,207	—	78,207
セグメント間の内部経常収益	926	256	1,182	2,606	3,788	△3,788	—
計	67,406	9,136	76,543	5,453	81,996	△3,788	78,207
セグメント利益	20,954	389	21,343	1,701	23,045	362	23,407
セグメント資産	8,810,811	58,071	8,868,882	48,284	8,917,167	△78,005	8,839,161
セグメント負債	8,284,765	49,851	8,334,616	31,188	8,365,805	△67,631	8,298,173
その他の項目							
減価償却費	2,824	100	2,924	124	3,049	△336	2,712
資金運用収益	48,731	32	48,763	87	48,850	△194	48,656
資金調達費用	2,475	162	2,637	67	2,705	△200	2,504
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,228	251	3,479	392	3,871	—	3,871

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント経常収益の調整額△3,788百万円には、セグメント間取引消去△3,867百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△78,005百万円には、セグメント間取引消去△65,054百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△67,631百万円には、セグメント間取引消去△62,276百万円が含まれております。

(4) 減価償却費の調整額△336百万円には、連結上「その他の有形（無形）固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費△336百万円が含まれております。

(5) 資金運用収益の調整額△194百万円には、セグメント間の資金貸借利息△185百万円が含まれております。

(6) 資金調達費用の調整額△200百万円には、セグメント間の資金貸借利息△198百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	68,964	9,523	78,487	3,490	81,977	—	81,977
セグメント間の内部経常収益	917	230	1,147	2,464	3,612	△3,612	—
計	69,881	9,753	79,634	5,954	85,589	△3,612	81,977
セグメント利益	21,660	368	22,028	1,809	23,838	308	24,146
セグメント資産	8,969,245	66,744	9,035,990	49,039	9,085,029	△91,038	8,993,991
セグメント負債	8,398,905	57,887	8,456,792	29,108	8,485,901	△81,041	8,404,859
その他の項目							
減価償却費	3,056	119	3,176	117	3,294	△221	3,072
資金運用収益	48,791	59	48,850	73	48,924	△180	48,744
資金調達費用	3,171	175	3,347	46	3,394	△186	3,207
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,535	4	2,539	30	2,570	—	2,570

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント経常収益の調整額 △3,612百万円には、セグメント間取引消去 △3,691百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 △91,038百万円には、セグメント間取引消去 △81,000百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 △81,041百万円には、セグメント間取引消去 △78,744百万円が含まれております。

(4) 減価償却費の調整額 △221百万円には、連結上「その他の有形（無形）固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費△221百万円が含まれております。

(5) 資金運用収益の調整額 △180百万円には、セグメント間の資金貸借利息 △171百万円が含まれております。

(6) 資金調達費用の調整額 △186百万円には、セグメント間の資金貸借利息 △185百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	33,922	18,363	8,880	17,041	78,207

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	33,087	20,981	9,523	18,385	81,977

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	379	—	379	—	379

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	137	—	137	—	137

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
(負ののれん)					
当中間期償却額	79	－	79	－	79
当中間期末残高	1,896	－	1,896	－	1,896

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
(負ののれん)					
当中間期償却額	79	－	79	－	79
当中間期末残高	1,738	－	1,738	－	1,738

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	830円50銭	812円76銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間連結会計期間末の普通株式の数の種類別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円 601,840	589,131
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 1,584	1,602
(うち新株予約権)	百万円 147	110
(うち非支配株主持分)	百万円 1,437	1,491
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円 600,255	587,529
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株 722,758	722,877

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円 20.79	22.88
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 15,157	16,543
普通株主に帰属しない金額	百万円 —	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 15,157	16,543
普通株式の期中平均株式数	千株 728,790	722,821
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円 20.78	22.87
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円 —	—
普通株式増加数	千株 283	286
うち新株予約権	千株 283	286
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額3億米ドル、新株予約権の数3,000個)。	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額3億米ドル、新株予約権の数3,000個)。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過措置に従っております。

この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

当行と株式会社足利ホールディングスの株式交換による経営統合に関する基本合意について

当行は、平成27年11月2日開催の取締役会において、株式会社足利ホールディングス(以下、「足利ホールディングス」といい、当行と足利ホールディングスを併せ、以下、「両社」といいます。)との間で株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)の方法による経営統合(以下、「本経営統合」といいます。)の実施に関する基本合意書(以下、「本基本合意書」といいます。)を締結することを決議いたしました。また、同日、両社の間で本基本合意書を締結いたしました。その内容については以下のとおりであります。

(1) 本経営統合検討の経緯と目的

① 背景・経緯

当行と足利ホールディングスの子会社株式会社足利銀行(頭取 松下正直、以下、「足利銀行」といいます。当行と足利銀行を併せ、以下、「両行」といいます。)は、茨城県、栃木県を中心とする北関東地域において、それぞれが、確固たる営業地盤を有する地域のリーディングバンクとして、円滑な金融機能を提供しております。

両行の主要営業地盤である北関東地域は、首都圏に近接する地理的条件に加え、北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道、新幹線やつくばエクスプレス、茨城港や茨城空港などの交通インフラの整備を背景に、全国でも有数の企業立地地域として高いポテンシャルを有しています。一方、地域金融機関を取り巻く経営環境は、総人口減少、少子高齢化の進行といった社会構造変化による地方経済の縮小が懸念される中、資金余剰を背景とした金融機関同士の熾烈な競争も続いています。また、経済のグローバル化や、IT分野をはじめとする技術革新は、産業・社会構造に大きな変化を与えており、異業種からの金融分野への進出が活発化し新たな金融競争環境を生み出すと同時に、金融サービスの広がりによる成長機会の創出にもつながっています。

このような取り巻く経営環境の構造変化を見据えつつ、地域金融機関として地域の創生にこれまで以上に貢献し、お客さま、地域とともに成長し続けていくには、両社が共通の理念のもと、能動的に協創力を発揮し、豊かさの創造を実現していくことが有効かつ有益と認識するにいたりしました。

こうした共通認識のもと、地域に根付いた双方のブランドネームをもとに協働し、統合による営業基盤の拡大と経営基盤の充実をかりつつ、経営資源やノウハウを相互活用して相乗効果を発揮していくことにより、単独ではなしえないスピードと高い質で、お客さま、地域、株主の皆さまの期待に応えることを企図し、本経営統合の実現を目指すことを基本合意するにいたりしました。

② 本経営統合の目的および理念、相乗効果

新たに誕生する新金融グループは、両行が長年にわたり築いてきたお客さまとのリレーション、地域への深い理解を維持・深化させながら、経営統合により形成される広域ネットワーク等を活かし、総合金融サービスの進化と業務効率化を実現してまいります。

これにより、地域のリーディングバンク同士の融合でしかなしえない、より利便性が高く、質の高い総合金融サービスを提供いたします。

また、地域振興・創生のけん引役としての持続的成長と株主・市場の期待に応える企業価値の向上を図るとともに、役職員の活躍機会の拡大と職務への誇り・喜びを高めるなど、各ステークホルダーから高い評価が得られるグループを目指してまいります。

さらに、こうした目指す姿を共有できる他の地域金融機関にも開かれた金融グループとしてまいります。

(2) 経営統合の形態

本経営統合は持株会社方式によるものとし、早期の経営統合を図る観点から、既に持株会社体制となっている足利ホールディングスを新しい金融グループの持株会社として活用する予定です。

具体的には、両社の株主総会において本経営統合に必要な事項の承認が得られること、および本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の許可等が得られることを前提として、平成28年10月1日を目処に、足利ホールディングスの商号を変更したうえで（具体的な商号は本経営統合に関する最終契約（以下、「本件最終契約」といいます。）において定める予定です。以下、商号変更後の持株会社を「統合持株会社」といいます。）、当行が統合持株会社と株式交換を行い、経営統合を行う予定です。

なお、本経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討の上、変更する可能性があります。

(3) 統合持株会社の概要

商号	両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。
本店の所在地	本店所在地は両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。なお、子会社となる当行および足利銀行の本店所在地は変わりません。
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行持株会社（銀行、その他銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理およびそれらに付帯する業務）

(4) 株式交換の条件等

① 株式交換比率（予定）

当行の普通株式1株に対して統合持株会社の普通株式1.170株を割当て交付いたします。

② 株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い（予定）

株式交換に際し、当行が発行している各新株予約権（新株予約権付社債に付された新株予約権を含みます。）については、当該新株予約権の内容および株式交換比率を踏まえ、基準時における各新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わる統合持株会社の新株予約権を割当て交付する予定であり、その詳細は、本件最終契約締結までに決定いたします。

また、統合持株会社は当行が発行している新株予約権付社債に係る債務を承継する予定です。

③ 株式交換比率の算定根拠等

複数の第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(5) 今後のスケジュール

平成27年11月2日	本基本合意書締結
平成28年4月（予定）	両社の取締役会決議 本経営統合に関する本件最終契約締結
平成28年6月（予定）	両社定時株主総会開催
平成28年9月28日（予定）	当行の上場廃止日
平成28年10月1日（予定）	本株式交換効力発生日

(6) 足利ホールディングスの概要（平成27年3月末時点）

所在地	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号
代表者	代表執行役社長 松下 正直
事業内容	銀行持株会社
資本金	117,495百万円
設立年月日	平成20年4月1日
発行済株式数	333,250千株
決算期	3月31日
総資産（連結）	5,864,239百万円
純資産（連結）	287,121百万円
預金残高（単体）	（足利銀行単体）50,853億円
貸出金残高（単体）	（足利銀行単体）41,894億円
従業員数（連結）	2,944人
店舗数（出張所含む）	（子会社 足利銀行の店舗数）153か店

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	496,325	321,411
コールローン	14,356	2,168
買入金銭債権	12,509	10,837
特定取引資産	4,492	5,534
有価証券	※1,※7,※10 2,735,418	※1,※7,※10 2,738,803
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 5,656,407	※2,※3,※4,※5,※6,※8 5,776,226
外国為替	※6 3,296	※6 4,499
その他資産	30,378	30,017
その他の資産	※7 30,378	※7 30,017
有形固定資産	87,397	86,905
無形固定資産	10,058	9,580
前払年金費用	7,083	7,448
支払承諾見返	14,961	15,552
貸倒引当金	△36,690	△36,759
投資損失引当金	△9	△9
資産の部合計	9,035,987	8,972,216
負債の部		
預金	※7 7,728,736	※7 7,783,637
譲渡性預金	15,945	99,266
コールマネー	44,324	33,410
債券貸借取引受入担保金	※7 143,395	※7 135,358
特定取引負債	160	242
借入金	※7 336,922	※7 182,585
外国為替	551	580
社債	※9 15,000	※9 15,000
新株予約権付社債	36,051	35,988
信託勘定借	13	13
その他負債	41,220	39,447
未払法人税等	5,097	6,536
リース債務	3,139	3,066
その他の負債	32,983	29,843
役員賞与引当金	59	—
退職給付引当金	7,543	7,324
睡眠預金払戻損失引当金	2,164	2,099
ポイント引当金	104	117
偶発損失引当金	1,169	1,151
繰延税金負債	51,169	38,716
再評価に係る繰延税金負債	9,420	9,354
支払承諾	14,961	15,552
負債の部合計	8,448,913	8,399,847

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
資本準備金	58,574	58,574
利益剰余金	296,107	307,142
利益準備金	55,317	55,317
その他利益剰余金	240,790	251,825
固定資産圧縮積立金	810	803
別途積立金	212,432	217,432
繰越利益剰余金	27,547	33,589
自己株式	△22,014	△21,958
株主資本合計	417,780	428,870
その他有価証券評価差額金	159,727	134,314
繰延ヘッジ損益	△1,725	△1,932
土地再評価差額金	11,144	11,006
評価・換算差額等合計	169,146	143,388
新株予約権	147	110
純資産の部合計	587,074	572,369
負債及び純資産の部合計	9,035,987	8,972,216

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	67,406	69,881
資金運用収益	48,731	48,791
(うち貸出金利息)	34,013	33,147
(うち有価証券利息配当金)	14,374	15,253
信託報酬	13	13
役務取引等収益	11,137	11,758
特定取引収益	264	242
その他業務収益	2,132	3,060
その他経常収益	※1 5,127	※1 6,014
経常費用	46,452	48,221
資金調達費用	2,475	3,171
(うち預金利息)	1,291	1,408
役務取引等費用	4,274	4,356
その他業務費用	184	755
営業経費	※2 36,838	※2 35,606
その他経常費用	※3 2,678	※3 4,330
経常利益	20,954	21,660
特別利益	107	79
特別損失	661	326
税引前中間純利益	20,400	21,413
法人税、住民税及び事業税	6,949	7,194
法人税等調整額	△233	△667
法人税等合計	6,716	6,527
中間純利益	13,684	14,885

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	408	207,432	27,684	290,841	△21,699	412,829
会計方針の変更による累積的影響額							△748	△748		△748
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	408	207,432	26,936	290,093	△21,699	412,080
当中間期変動額										
剰余金の配当							△3,356	△3,356		△3,356
中間純利益							13,684	13,684		13,684
固定資産圧縮積立金の取崩					△1		1	—		
別途積立金の積立						5,000	△5,000	—		
自己株式の取得									△10,044	△10,044
自己株式の処分							△4	△4	18	14
自己株式の消却							△9,995	△9,995	9,995	—
土地再評価差額金の取崩							640	640		640
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△1	5,000	△4,028	969	△30	938
当中間期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	406	212,432	22,907	291,062	△21,730	413,019

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	86,365	△2,072	10,404	94,697	113	507,640
会計方針の変更による累積的影響額						△748
会計方針の変更を反映した当期首残高	86,365	△2,072	10,404	94,697	113	506,892
当中間期変動額						
剰余金の配当						△3,356
中間純利益						13,684
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得						△10,044
自己株式の処分						14
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩						640
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	22,063	234	△640	21,657	10	21,668
当中間期変動額合計	22,063	234	△640	21,657	10	22,606
当中間期末残高	108,428	△1,837	9,764	116,355	124	529,498

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	810	212,432	27,547	296,107	△22,014	417,780
当中間期変動額										
剰余金の配当							△3,975	△3,975		△3,975
中間純利益							14,885	14,885		14,885
固定資産圧縮積立金の取崩					△6		6	—		
別途積立金の積立						5,000	△5,000	—		
自己株式の取得									△19	△19
自己株式の処分							△13	△13	74	61
土地再評価差額金の取崩							137	137		137
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△6	5,000	6,041	11,034	55	11,090
当中間期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	803	217,432	33,589	307,142	△21,958	428,870

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	159,727	△1,725	11,144	169,146	147	587,074
当中間期変動額						
剰余金の配当						△3,975
中間純利益						14,885
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得						△19
自己株式の処分						61
土地再評価差額金の取崩						137
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△25,413	△207	△137	△25,758	△36	△25,795
当中間期変動額合計	△25,413	△207	△137	△25,758	△36	△14,704
当中間期末残高	134,314	△1,932	11,006	143,388	110	572,369

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については中間決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,940百万円（前事業年度末は15,548百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	6,267百万円	6,267百万円
出資金	425百万円	420百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,249百万円	888百万円
延滞債権額	86,783百万円	81,842百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	479百万円	1,259百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	26,353百万円	27,458百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	114,866百万円	111,448百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
21,861百万円	20,339百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	601,823百万円	590,970百万円
計	601,823 "	590,970 "
担保資産に対応する債務		
預金	40,714 "	24,185 "
債券貸借取引受入担保金	143,395 "	135,358 "
借入金	319,926 "	167,589 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	60,943百万円	60,705百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	160百万円	160百万円
保証金・敷金	2,701百万円	2,688百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,590,377百万円	1,585,885百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	883,845百万円	876,616百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	22,338百万円	25,138百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	2,249百万円	3,574百万円
償却債権取立益	1,270百万円	725百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	1,547百万円	1,719百万円
無形固定資産	1,277百万円	1,337百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸出金償却	1,292百万円	2,125百万円
貸倒引当金繰入額	545百万円	1,037百万円
株式等売却損	79百万円	629百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成27年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(平成27年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	6,267	6,267
関連会社株式	—	—
合計	6,267	6,267

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

当行と株式会社足利ホールディングスの株式交換による経営統合に関する基本合意について

「1 中間連結財務諸表」の「注記事項」中、(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

4 【その他】

① 中間配当

平成27年11月9日開催の取締役会において、第125期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 4,337百万円
1株当たりの中間配当金 6円

② 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成27年3月31日)		当中間会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	68	2.71	61	2.51
有形固定資産	2,186	86.07	2,109	85.75
無形固定資産	142	5.61	142	5.79
その他債権	13	0.55	10	0.43
銀行勘定貸	13	0.53	13	0.53
現金預け金	115	4.53	122	4.99
合計	2,540	100.00	2,460	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成27年3月31日)		当中間会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	31	1.25	30	1.25
包括信託	2,508	98.75	2,430	98.75
合計	2,540	100.00	2,460	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月18日

株式会社常陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻 生 和 孝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 内 正 彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松 崎 謙	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年11月2日開催の取締役会において、会社と株式会社足利ホールディングスとの経営統合の実現に向け基本合意することを決議し「基本合意書」を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月18日

株式会社常陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻 生 和 孝	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 内 正 彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松 崎 謙	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第125期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年11月2日開催の取締役会において、会社と株式会社足利ホールディングスとの経営統合の実現に向け基本合意することを決議し「基本合意書」を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。